

米国 TSCA 第 6 条 既存物質 リスク評価/管理の進捗

米国環境保護庁（EPA）は 2021 年 12 月から 2022 年 7 月までの間に、TSCA 第 6 条に基づきこれまでに公表された 10 物質のうち 7 物質の最終リスク評価について、リスク決定の改定案を公表しました。

物質名	リスク決定改定案 (8月5日時点)	リスク管理規則公布スケジュール	
		提案規則	最終規則
Asbestos Part 1	—	2022年4月 ※公布済	2023年11月
1-Bromopropane	2022年7月	2023年5月	2024年8月
Carbon Tetrachloride	—	2023年4月	2024年8月
C.I. Pigment Violet 29 (PV29)	2022年3月	2023年7月	2024年8月
Cyclic Aliphatic Bromide Cluster (HBCD)	2022年6月 ※最終化済	2023年7月	2023年7月
1,4-dioxane	—	未定	未定
Methylene Chloride	2022年7月	2023年2月	2024年8月
N-Methylpyrrolidone (NMP)	2022年7月	2023年5月	2024年8月
Perchloroethylene	2022年7月	2023年2月	2024年8月
Trichloroethylene (TCE)	2022年7月	2023年3月	2024年8月

これらの改定案は、科学と法律に裏付けられた方法で化学物質による不合理なリスクから国民を確実に保護するために、EPA が 2021 年 6 月に発表した以下の方針転換を取り入れたものです。

個人用保護具（PPE）着用について：

方針転換前に実施された 10 物質の最終リスク評価では、作業者は常に PPE を支給され、適切に使用することを想定していました。しかし、PPE 使用違反に関するデータより、この想定は妥当ではないものと示唆されました。そのため、この想定を採用し続けるとリスクを過小評価することとなり、ひいてはリスク管理規則が必要な保護を提供できない可能性があるため、EPA は方針転換の発表において述べています。このような理由により、今回の改定案では作業者が常に適切な PPE を使用するという想定は反映されていません。

ばく露経路および工業地域付近住民へのばく露スクリーニングレベル手法実施の検討：

リスク評価結果が公表された 10 種類のうち 7 物質について、評価が不十分であった大気および水によるばく露経路からの工業施設付近の一般住民への潜在的リスクを評価するため、スクリーニング手法を用いて判断する予定であると公表していました。しかし、この分析は現在実施中であるため、今回の改訂案には反映されていません。もし追加リスクがあることが示唆された場合、検討されているリスク管理方法によって追加リスクが保護されるか、リスク評価を正式に補足または修正する必要があるかを EPA が判断する予定です。

物質全体としての評価：

これまでのリスク評価では、使用条件ごとに個別にリスク決定が行われました。しかし、今後は各使用条件の評価と分析を継続しつつ、使用条件の大部分が一つの判定の根拠となることが明らかな場合は、物質全体としての判定を行う予定であるとEPAは公表しました。改定案では、物質全体として、評価した使用条件下で不合理なリスクがあると判定するということを提案しています。改定案通りに最終化された場合、既存のリスク評価における用途ごとの「不合理なリスク無し」の決定は撤回され、改定されたリスク決定が既存のリスク決定に置き換えられることとなります。

なお、2022年6月に公表されたアジェンダにて、リスク管理規則公布スケジュールの変更を確認いたしました。前頁の表をご参照ください。

TSCA リスク評価に関して、お困りのことがございましたら、下記お問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

参考：

EPA | Chemicals Undergoing Risk Evaluation under TSCA

<https://www.epa.gov/assessing-and-managing-chemicals-under-tsca/chemicals-undergoing-risk-evaluation-under-tsca>

■お問い合わせ先

株式会社三菱ケミカルリサーチ 製品安全評価部門 環境・健康・安全評価センター

〒160-0017 東京都新宿区左門町 16 番地 1 四谷 TNビル TEL：03-6896-6436

HP：<https://www.mitsubishichem-res.co.jp/psa/contact/>